

パートナーシップ構築宣言の推進と適切な価格転嫁の実現に向けた

とちぎ共同宣言

一般社団法人栃木県経営者協会 会長

青木 熟

一般社団法人栃木県商工会議所連合会 会長

藤井 昌一

栃木県商工会連合会 会長

福田 徳一

栃木県中小企業団体中央会 会長

横倉 正一

公益社団法人栃木県経済同友会 筆頭代表理事

松下 正直

日本労働組合総連合会栃木県連合会 会長

吉成 岡

経済産業省関東経済産業局 局長

太田 雄三

厚生労働省栃木労働局 局長

奥村 英輝

栃木県 知事

福田 審一

1 目的

エネルギー価格や原材料価格の高騰、人手不足や物価上昇等に対応するための賃上げの社会的要請など、県内経済を取り巻く環境は厳しさが増している中、経済の成長と分配の好循環を生み出すには、サプライチェーン構成企業各社全体としての共存共栄、相互成長による付加価値の向上が必要であり、適切な価格転嫁、取引適正化が重要となる。

このため、栃木県において、「パートナーシップ構築宣言」をより一層普及促進し、親事業者と下請事業者の適正な商慣行の定着や、労務費や原材料・エネルギーコストの適切な価格転嫁を推進することができるよう、経済団体、労働団体、行政機関が一体となってパートナーシップ構築宣言の更なる推進と価格転嫁の促進を図るための共同宣言を行う。

2 内容

この共同宣言の目的を達成するため、次に掲げる項目について、各機関・団体所掌の範囲において相互に連携し、実施する。

(1) パートナーシップ構築宣言の更なる普及・推進

- ・ 県内企業に対し、積極的な周知活動を行うことにより、認知度の向上を図る。
- ・ 未登録企業に対し呼びかけを行い、登録企業数の拡大を推進する。

(2) 価格転嫁・適正取引に関する支援情報等の共有と相談への対応

- ・ 価格転嫁・適正取引に関する支援策、各種情報等を共有し、周知を図る。
- ・ 企業・団体等からの価格転嫁・適正取引に関する相談へ対応する。

(3) その他

- ・ この宣言の目的を達成するために必要な事項を実践する。

3 宣言機関・団体

【経済団体】一般社団法人栃木県経営者協会、一般社団法人栃木県商工会議所連合会、
栃木県商工会連合会、栃木県中小企業団体中央会、公益社団法人栃木県経済
同友会

【労働団体】日本労働組合総連合会栃木県連合会

【行政機関】経済産業省関東経済産業局、厚生労働省栃木労働局、栃木県